

検査証明書

相馬双葉漁業協同組合、いわき市漁業協同組合及び小名浜機船底曳網漁業協同組合において、令和8年3月30日～令和8年3月31日の間に行われた放射性物質スクリーニング検査結果については、下記のとおりである。

流通する水産物の安全性は、公的検査である福島県の緊急時モニタリング検査で担保されております。

・スクリーニング検査結果

(福島県漁連) <http://www.fsgyoren.jf-net.ne.jp>



(相馬双葉地区) ※現在は漁連ポータルへのリンクのみ

(いわき地区) <http://onahama-fishmarket.com/free/inspection2>



・福島県の水産物の緊急時モニタリング検査結果

(ふくしま復興情報ポータルサイト)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-suisanka-monita-top.html>



・福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報

<https://www.new-fukushima.jp/>



※国の基準値（100Bq/kg）を超える場合は出荷規制、福島県漁連の定めた自主基準の（50Bq/kg）を超える場合は出荷自粛となります。

令和8年4月1日

福島県漁業協同組合連合会代表理事会長